

報告 1 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について

新型コロナウイルス感染防止にご協力いただき、ありがとうございます。
町の事業につきましては、感染防止対策を行ったうえで各事業の内容や施設の特性などに応じた運営とします。

～～医療の逼迫を減らし医療体制を確保するため～～

町では在宅療養者に支援物資の提供を行うとともに、症状が軽く自主検査を希望される方に抗原定性検査キットの無料配付を行っています。

ワクチン接種について

- ・オミクロン株に対応したワクチン接種を開始
- ・生後6ヶ月から4歳までの乳幼児を対象に初回接種を開始

新型コロナウイルス感染症は、第8波の感染拡大が全国的に広まり、再び、感染者の発生が増加傾向となっており、終息の兆しが見えない状況です。その中で、若年層の感染が広まっており、この先インフルエンザとの同時流行も危惧されています。私たち自身が意識を高く持って生活することが重要です。

町としては、感染の拡大を防ぐために3密対策、手洗い、うがい、距離の確保などの啓発に努め、社会経済活動との両立のため町民の皆様とともに、基本的感染予防対策に努めてまいります。



報告2 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和4年9月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。



令和4年7月19日の第26回弁論準備手続きに引き続き、令和4年9月13日に第27回弁論準備手続きが行われました。被告側から準備書面22が提出され、審理が行われました。

また、令和4年11月4日に第28回弁論準備手続きが行われましたが、被告側から提出予定の書面提出がなかったため、次回の日程調整のみで終了しました。

なお、次回の日程は、令和5年1月17日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

～裁判経過の概要～

工事名	(仮称)中央台青少年交流センター新築工事
受注者	(株)ヤマロク
構造・面積	木造平屋建・延べ床面積 63.71 m ²
契約日・契約金額	H27.11.19・11,755,638 円
工期	H27.11.20～H28.3.25

H28.3.31 工期内未完成のため酒々井町が契約を解除、通知
(出来高精算による建物の引き渡し他を求める)

H30.4.16 建物の引き渡しを求めるため提訴
(原告：酒々井町 被告：(株)ヤマロク)

H30.6.7 第1回口頭弁論

H30.8.2 第1回弁論準備手続

R元.10.16 第9回弁論準備手続 (被告(株)ヤマロク側から 24,460,791 円の支払い他を求める反訴状の提出)

R3.1.25 第17回弁論準備手続
(当該工事の(株)ヤマロクの下請会社(給排水工事)が(株)ヤマロクを訴えた裁判が、本件裁判と併合)

R4.11.4 第28回弁論準備手続 (現在に至る)